

お知らせ

期間を延長します

緊急経済対策

小口融資利子補助制度

商工観光課

内線261

美濃加茂市小口融資利子補助制度を次のように期間延長します。

小口融資の内容については変更ありません。

◇延長期間 4月1日～

平成17年3月31日

長良川鉄道
ダイヤの一部改正

長良川鉄道株式会社

0575・23・3921

4月5日(月)から、長良川鉄道の列車運転時刻が一部改正になります。ご利用の際は、事前に最寄りの駅で確認ください。

※新しい時刻表は美濃太田駅・富加駅などにあります

アンサンブルノイズ美濃加茂 2ndコンサート

- ◇とき 4月11日(日) 午後2時～(1時30分開場)
 - ◇ところ 可見市文化創造センター
 - ◇入場料 500円(全席自由)
 - ◇出演 指揮者 吉住典洋さん
 - ◇曲目 バラードI(兼田 敏)、シンフォニア・ノビリッシマ(R.ジェイガー)ほか
- お問い合わせは事務局山本まで 電話 27 - 2397

4月から変更となります 行政相談会場変更のお知らせ

4月から、行政相談の会場が、市役所西館に変わります。ご注意ください。

変更前	ところ 上古井公民館・加茂野公民館
変更後	ところ 市役所西館5階第5会議室

- ◇相談委員 渡辺春芳 津田晴美
- ※行政相談は毎月第4金曜日の午前9時から11時30分に行っています

行財政課 内線 274

平成16年度軽自動車税の減免申請を受け付けます。

4月1日現在、身体に障がいのある人が所有している軽自動車などで一定の要件に該当するものについて、軽自動車税を減免します。対象となる人は、毎年手続きが必要です。

- ◇申請期間 4月19日(月)～5月24日(月)
- ◇申請場所 税務課収納税制係(市役所西館1階)
- ◇対象者
 - ① 身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている人
 - ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、通院医療費の公費負担を受けている人
 - ③ 療育手帳の交付を受けている人
- ※障がいの程度によっては、対象にならない場合があります
- ◇減免台数 原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車のうち1台
- ◇申請に必要なもの
 - ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか
 - ② 運転免許証
 - ③ 車検証
 - ④ 生計同一証明書(運転する人が身体に障がいのある人本人でない場合)
 - ⑤ 常時介護証明書(運転する人が身体に障がいのある人のみで構成される世帯を常時介護している場合)
 - ⑥ 印鑑
- ※④、⑤については、福祉事務所長などの証明になります

◇減免を受けられる軽自動車など

身体障がいの状況	所有者	運転者	使用目的
18歳以上の身体障がい者 戦傷病者	身体障がい者等本人	身体障がい者等本人	専ら日常生活に使用する
同上	身体障がい者等本人	生計を一にする人 または 常時介護する人	身体に障がいのある人が、専ら自動車を日常の生活手段として通学、通院、通所または生業のために使用する
18歳未満の身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	身体障がい者等本人 または 生計を一にする人		

税務課 内線 212